

平成29年度予算編成方針

1 基本方針

(1) 「オール甲賀で未来につなぐ!チャレンジプロジェクト」を軸とするキックオフ予算

平成29年度は、第1次甲賀市総合計画の将来像の実現をめざして取り組んできた成果を総括し、新たな一步を踏み出す重要な年度であることから、「オール甲賀で未来につなぐ!チャレンジプロジェクト」を重点テーマに、施策の重点化を図ることとし、特に、子育て支援や地域経済の活性化、福祉・介護などの支援の充実に重点を置く。

詳しくは、別途総合政策部長から発出される「平成29年度に向けた重点事業の構築について」において示す。

また、平成29年度は、持続可能な自治体経営において最大の課題となる将来の急激な人口減少問題に対し、集中的な施策を展開する「甲賀流まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中間年度にあたり、より効率的・効果的な施策へのリニューアルを進めながら、さらに加速させる年度でもある。

いずれの取り組みにおいても、恵まれた立地や成熟した地場産業、自然環境、観光資源、インフラなど本市の優位性と市内各地域の持ち味を生かし、まちの魅力を高めるとともに、市民がそれぞれの地域で住みよさを実感できるまちづくりを進めることを念頭に置いて取り組む。

予算編成にあたっては、重点プロジェクトを軸に、施策全般にわたり部局の枠にとらわれず、平成32年度までの4カ年で確実に成果を出すことを重視し、独創的かつ先進的なアイデアをもって取り組む施策展開によるまちづくりを進めることとする。

- 「子育て・教育」「地元経済を元気に」「福祉・介護」の3つの方向性に沿った戦略的な事業構築
- 「斬新なアイデア」と「スピード感」で時代性に合った予算
- 「雇用創出や子育てを応援する施策（自然増対策）」と「魅力、活力を高め、選ばれるまちとなるための施策（社会増対策）」の加速
- いくつになっても住み慣れたまちで暮らし続けられるまちづくり

(2) 対話を通じた「市民目線の」予算編成

市民との対話を通じて、市民目線での施策構築やきめ細やかな事務事業の見直し、タイミングを逸することのない事業執行を実現し、行政サービスを向上する。

また、市民をはじめ国や滋賀県、他の市町村、地域、民間事業者、教育機関などとの協働と連携、適切な役割分担により、様々な課題の解決を図る。

それら市民対話や多様な協働・連携の前提として、予算編成の各段階において積極的に情報発信し、情報共有と予算編成過程の透明化に取り組む。

- 市民対話と多様な協働・連携等に基づく行政サービスの向上
- 積極的な情報発信による予算編成過程の透明化

(3) 合併特例期間を見据えた「計画的な」予算編成

合併特例期間の完全終了まで残り3年。合併特例期間の終了は、その後の市政運営に大きな影響を及ぼすことから、中長期的な視点に立ち10年先を見通す中で、現在の計画を、社会経済情勢の変化等を踏まえ、時機、費用対効果等を検証し、施策・事業の選択と集中を不断に進める。

また、合併特例事業債を活用し、市民ニーズに合った、市にとって真に必要な施設の整備、適正配置を計画的に進める。

- 中長期財政計画（収支見通し）に基づく計画的な予算編成
- 公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正配置
- 合併特例事業債を有効活用した新市建設計画の実現

(4) 新たな発想による「財源確保プログラム」

上記の方針に基づく施策を着実に進めるためには、必要となる財源を安定的に確保することが前提となる。事務の合理化などによる歳出削減に加え、多様な財源確保策に積極的に取り組み、施策の着実な推進と持続可能な財政基盤の確立をめざす。

- 事務事業の徹底的な整理合理化による財源確保
- 税・料金等の滞納解消策の実行による財源確保
- 新たな発想による財源獲得
- 国県制度の積極活用による財源獲得
- 産業振興等による税込確保

上記の観点及び総計予算主義の原則に基づき、通年予算の編成とする。

2 留意事項

(1) 持続可能な財政基盤の堅持と地方財政計画・国県予算編成・制度改正等への対応

平成27年6月に示された国の「経済・財政再生計画」において、「地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度(平成30年度)までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」とされている一方、「歳出全般にわたり、安倍内閣のこれまでの取組を強化し、聖域なく徹底した見直しを進める。また、地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。」とされ、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」においても、「「経済・財政再生計画」における歳出・歳入両面の取組を進める。」とされているところである。こうした国の地方財政に対する考え方と普通交付税の合併算定替の段階的縮減3年目となる本市の特殊要因を踏まえれば、景気回復などに伴い、市税収入は増加傾向にあるものの、地方交付税などを合わせた本市の一般財源総額については、その伸びを期待することはできない。

一方で、歳出面においては、公共用施設の維持管理経費や公債費、扶助費などの義務的経費は増加する見込みであり、また現在策定中の公共施設等総合管理計画に基づく公共用施設の老朽化対策という新たな財政需要も生じてくる。

ここ数年の決算状況を見ても、実質収支比率や将来負担比率など財政健全化比率は改善傾向にあるが、財政の弾力性を示す経常収支比率は急速に悪化してきている。

本市の財政状況は決して楽観できる状況にはない。

こうした本市の財政状況に対する認識を踏まえた上で、次期基本計画の実現に向けた施策を持続的に展開していくためには、財政の健全性を保ち、持続可能な財政基盤を堅持することが重要である。

予算編成に当たっては、現在の財政状況を職員一人ひとりが理解したうえで、これまでの財政健全化に向けた着実な取組を継続するとともに、納税者の声を大切にしながら、課題解決、経営努力、合理化・効率化に対して一層の創意工夫を図り、限られた財源が最大限の効果を発揮するよう、組織挙げて取り組むこととする。

なお、来年度の地方財政計画をはじめ、国・県の予算の内容及び関連する制度改正などの動向を見極めながら、詳細が判明次第、全庁を通じて対応することを基本に調整し、適切に予算に反映するよう努める。

(2) 部局マネジメントと部局を超えた機動的・総合的な取り組み

部局の使命や組織経営方針を達成するために、事業の優先度や緊急度などを十分に検討するとともに、最少の経費で最大の効果をあげる手法となっているか総点検し、予算編成を通じて、新年度における部局別経営方針を構築すること。

また、施策構築に当たっては、関係部局が連携して横断的な取組を推進する。予算

編成全体を通して、部局の枠にとらわれない横断的な視点を常に意識し、関係部局が成果目標を共有し、多様な施策展開を図るとともに、施策効果をさらに高める余地がないか、部局間での連携、調整、情報交換を積極的に図ること。

(3) ゼロ予算事業の奨励

特別な事業予算を計上することなく、職員の創意工夫により、行政課題の解決や市民サービスの向上を実現する取り組みである「ゼロ予算事業」を奨励する。

(4) 特別会計・公営企業会計の自立運営

歳出に係る財源は、自身で調達するという基本原則に立ち、公営企業はもとより特別会計においても、独立した会計として一般会計からの基準外の繰入金（赤字補てん）に恒常的に頼ることがない自立的な運営に取り組む。

(5) 予算見積（要求）書の作成

予算見積（要求）は、この予算編成方針のほか、「平成29年度予算編成事務における留意事項等について」（平成28年(2016年)10月6日付け事務連絡）に沿って作成し、提出期限を厳守すること。

その他、必要な事項については別途通知する。